

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	出金総額	¥45,825
	充当額	¥22,912
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率
(H31/2月分)	事務所	個人分
健康保険料	17,505 +	17,505 =
厚生年金保険料	27,450 +	27,450 =
子ども・子育て拠出金	870	— =
合計額	45,825 円	44,955 円
		90,780 円
		社会保険料2月分 出金 総額 ¥90,780 個人負担 分 ¥44,955 対象額 ¥45,825

保険料納入告知額・領収済額通知書

444



あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
受領しました。

事業所整理記号	52カク	事業所番号	23439
納付目的年月	平成 31年 3月	納付期限	平成 31年 5月 7日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
35,610	54,900	870	
合 計 額	¥91,380 円		

平成 31年 2月分 保険料 領収日	平成 31年 4月 1日
健康勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料
35,010	54,900
合 計 額	¥90,780 円

平成 31年 4月 19日

歳入徴収官



厚生労働省年金局事業管理課長

(日本年金機構  
加古川

年金事務所)

675-0039 加古川市 加古川町粟津  
469-1 YKビル5階

釜谷研造事務所 釜谷 研造

様

421942AA 0964059 2/2 4CA1X0482030

(裏面へつづく)

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black;">事務費</span> ・人件費	
2	出金総額	¥6,482
	充当額	¥3,241
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		共通案分率 50% それ以外の案分 9% 案分の説明
		案分率
		携帯電話使用料(31/3月請求分)出金総額 ¥6,482

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモ利用分)  
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)  
 お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)  
 0310-7277-31555

(2019年 4月13日発行)

2019年 3月ご請求分	
2019年 4月 1日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	6,482円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)  
 釜谷研造事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき芝  
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料 (計) 2,700	2,700	ご利用期間 (2/1~2/28)	
◇パケット定額料等 (計) 3,500	3,500	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -198	0	Xi データSパック (小容量) 定額料 (参考) 当月ご利用データ量	合 算
	300	spモード利用料	合 算
	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	キャッチホン利用料	合 算
	100	メロディコール利用料	合 算
	-200	オプションバック割引料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	330	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバック割引	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	50	請求書発行手数料	合 算
	-1,500	docomo with適用額	合 算
◇消費税等相当額 (計) 480	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
	480	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計 6,482	6,482	合計	合 算
		3月請求分 1番号あたり2円のご請求となります 合算表示の料金合計×8%	
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、2月末で ○ポイントのお知らせ 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 2月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理 番号	使 途 項 目															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費															
3	<p>出金総額 ￥1,080</p> <hr/> <p>充当額 ￥1,080</p>	<p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため</p>														
	<p>下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である</p> <p><b>ご利用明細票</b></p> <table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>31-04-02</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*1,080</td> <td>料金 *0</td> </tr> </table> <p><b>振替受付票</b></p> <p>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p> <p>入金額 *1,100 おつり *20</p> <p>はじめての投資信託を ゆうちょが応援します!</p> <p>印紙税申告納付につき趣町 税務署承認済</p>	お取扱日	店番	取扱番号	31-04-02			取扱店			払込口座			払込金額	*1,080	料金 *0
お取扱日	店番	取扱番号														
31-04-02																
取扱店																
払込口座																
払込金額	*1,080	料金 *0														

平成 31年 3月 25日

## 購読料ご請求書

兵庫県議会議員 釜谷研造 様

ご購入頂き、

毎度本紙をご愛読いただき、厚くお礼申し上げます。

ありがとう

下記の通り購読料をご請求申し上げます。

ごさいます。。

お手数ですが、郵便振替か下記の金融機関に

ご送金お願い申し上げます。

31年 2月より

31年 3月まで

請求金額

1,080円

《第3種郵便物》

株式会社 播磨時報社

代表取締役 笹間 清豪

〒670-0955 姫路市安田4-23-9

TEL(079)281-0545 FAX(079)285-6994



領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
4	<p>出金総額 ￥7,470.</p> <hr/> <p>充当額 ￥3,735</p> <hr/> <p>下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である</p> <p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収書) 2019年04月07日 18:02</p> <p>売上 カード会員様</p> <p>現金会員 車両番号 実車番 0026-00 レギュラー P07 総計 56.32L * 金額 138円 ￥7,772 消費税 53.80円 ￥3,030</p> <p>.....</p> <p>合計 ￥7,772 (内消費税等(8.00%)) ￥576 ポイント支払 ￥302</p> <p>現金支払 ￥7,470 お預り ￥10,000 お釣り ￥2,530</p> <p>カード番号: [REDACTED] ポイント: 利用ポイント 利用可能ポイント 本日付与されたポイントは2~3日 目以降に反映されます。有効期限切 等の理由で、Tカードにポイントが 加算されないことがあります。 詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ い。 現金でお買上げの場合は商帳簿にかえさせて頂きます。</p> <p>西村 株式会社 D. D明姫加古川店 兵庫県 加古川市 加古川町南備後380-1 TEL:079-456-1333 SS-610548 ショップNo 6230-03 テレホンNo9546-9548 シリアルNo 01904076105480305726 950明姫加古川 2019/04/07</p>	<p>共通案分率 50%</p> <hr/> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明 ...</p>
		案分率
	備考	

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black;">事務費</span> ・人件費
5	出金総額	¥10,343
	充当額	¥5,171
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率
		コピー機パフォーマンスチャージ料(3月分)

## 領 収 証

No. 203166

2019年 4月 10日

お得意先コード

228230 釜谷研造事務所

様

下記金額正に領収いたしました。

金額	¥10,343 *
----	-----------

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙  
50,000円未満  
印紙不要

但し 3/20締

コード	種 類	金 額
31	現金	
32	小切手	
33	振込	
34	手形	
35	相殺	
36	その他	1 0 3 4 3
37		
合 計		1 0 3 4 3

手形内訳 通 (金額) (期日)

¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____



〒 675-0038 加古川市加古川町木村82

☎ 079-429-2301

集金担当者		取扱担当者	
-------	--	-------	--





納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

**RICOH**

ページ 1 / 1

2019年 3月10日

釜谷研造事務所 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 うち、消費税等	2019年3月ご利用分
	10,343円 766円

(株) 六甲商会 加古川支店  
60514185006/20190320/635

【ご利用サービス】

ご利用サービス種別 パフォーマンスチャージ	ご利用金額 10,343	消費税等 766
--------------------------	-----------------	-------------

【ご契約情報】

・トナー込み契約です。

MPC2800 機番: 615299	今回検針内容 3月10日	前回検針内容 2月10日	ご使用カウント
モノカラー総出力	208,234 枚	207,253 枚	981 枚
フルカラー総出力	26,677 枚	26,496 枚	181 枚
フルカラーコピー	9,931 枚	9,924 枚	7 枚
フルカラープリント	16,746 枚	16,572 枚	174 枚
装着拡張機	① ② ①-② ② カンタンブシヨトウロク		

【ご請求金額内訳】

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		981枚	
控除 2%の控除カウント		20枚	
請求カウント		961枚	
1 - 500 /月	5.0円	500枚	2,500円
501 - 2000 /月	3.7円	461枚	1,705円
フルカラーコピー		7枚	
控除 3%の控除カウント		1枚	
請求カウント		6枚	
拡張料金	600円	1ヶ月	600円
1 - 1000 /月	25.2円	6枚	151円
フルカラープリント		174枚	
控除 3%の控除カウント		6枚	
請求カウント		168枚	
1 - 1000 /月	21.4円	168枚	3,595円
7年目以降アップ額			1,026円
消費税等	9,577円	8%	766円
合計 (税込み)			10,343円

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費
6	出金総額	¥100,577
	充当額	¥50,288
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		家賃31/4月分 電気代 31/3月分

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

2019 年 4 月 10 日

釜谷研造事務所 様

領収金額	¥100577
------	---------

但し

上記の金額正に領収いたしました

株式会社

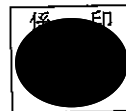
YK



本店・加古川市加古川町粟津469の1  
TEL(079)421-5995(代) FAX 425-2550

御振込銀行

御 入 金 内 訳		
現金	家賃	¥ 86,400
小切手	電気代	¥ 14,177
手形 /		¥
相 殺		¥



# 請求書

平成 31 年 3 月 20 日

## 釜谷研造事務所 様

下記の通りご請求申し上げます

**請求合計金額 ￥100,577- (税込)**

### YKビル貸室料

摘要	金額
家賃 (4 月分)	80,000
消費税	6,400
賃料合計	¥ 86,400- (税込)

### YKビル貸室用/電気代

摘要	金額
電気代 (484 kwh) 3 月分	13,127
消費税	1,050
電気代合計	¥ 14,177- (税込)

加古川市加古川町栗津409-1  
株式会社 YK商会  
EPK会

貸借契約証書

株式会社 Y K 商会

賃貸契約証書

貸主

(以下 甲という。)と

借主

釜谷研造

(以下乙という。)は、

次のとおり、賃貸借契約(以下 本契約という。)を、締結する。

第1条(物件の表示)

甲は、下記表示の賃貸借物件(以下 本物件という。)を、乙に賃貸し、乙はこれを、賃借するものとする。

所在地 加古川市加古川町粟津469-1

ビル名称 YKビルディング

構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 6階建

賃貸借部分 上記物件の第5階部分 93 m<sup>2</sup> ( 坪)

駐車場所

区画

〃

〃

第2条(使用目的)

①乙は、本賃室を事務所、駐車場を駐車のためにのみ使用するものとし、その他の目的には、使用しないものとする。

②甲は、必要に応じて駐車場所を、他の区画に変更することができる。

第3条(契約期間)

①本賃室契約の期間は平成21年9月1日から平成23年8月31日までの2年間とする。但し、駐車場契約は、1年間とする。

②本契約の期間が満了する6ヶ月前迄に、甲または乙より書面による更新拒絶の意思表示のないときは、本契約は自動更新され、その後についても同様とする。

第4条 (賃料)

① 家賃は 月額金 80,000 - 円  
管理費は 月額金 円  
駐車料は 月額金 円  
消費税は 月額金 加算する 円

合計 金 80,000と付加消費税 円也を、乙は毎月25日までに、翌月分を甲の指定する銀行口座に振込み支払うものとする。

②乙は賃料の支払いを遅延した場合、甲に対し遅延した各賃料につき、3銭の割合で遅延損害金を支払うものとする。 持参支払も可とする

第5条 (賃料の改定)

賃料の額は、前条の賃貸借期間の開始月から、満2ヶ年据え置き、3年目に前月の賃料を基礎額として、甲・乙協議のうえ増額するものとし、以後も満2ヶ年経過毎に同様とする。

②前項にかかわらず、土地・建物の価格の急激な上昇、公租公課の負担の大幅な増加、近隣の賃貸借の賃料その他経済情勢に大幅な変動があった場合は甲・乙協議のうえ賃料を改定することができるものとする。

第6条 (敷金)

①乙は敷金として賃料10ヶ月分相当額、金 円を無利息で甲に預託するものとします。

②乙は本契約期間中、敷金をもって賃料その他、本契約に基づく乙の債務の弁済に充当することを甲に対して主張できないものとする。

第7条 (敷金の返還)

①本契約が期間満了、その他の 終了しかつ、乙が本物件を明渡したとき、甲は乙に対し、賃料2ヶ月分相当額を差引いた残余の敷金を返還するものとする。

②前項にかかわらず、本契約終了時において賃料の未払い、その他本契約に基づく乙の債務がある場合、甲は敷金をもってこれらの債務の弁済に充当することができるものとし、その残金を乙に返還するものとする。

## 第8条（禁止事項）

乙は賃貸借物件の全部または一部を第三者に転貸若しくは使用貸借し、または共同使用する等第三者に使用させることは出来ない。

乙は如何なる場合といえども貸借権、営業権ならびに第6条所定の敷金返還請求権等を譲渡しまたは担保に供することは出来ない。乙は賃借物件に乙名義以外の表示をすることは出来ない。乙は甲に対する如何なる債権をもって賃賃借料金、敷金につき相殺をもって対抗することは出来ない。

## 第9条（経費の分担区分）

甲および乙は下記各号に記載する諸料金および維持管理補条に要する費用を下記区分によりそれぞれ負担する。

①貸室で乙が直接使用する電灯（電球その他附帯器具取替費を含む）および電力、換気、冷暖房、ガス、上下水道、清掃等の諸料金は乙の負担とする。

②共同使用物件である道路、階段、共同湯沸場、共同便所、エレベーター、浄化槽、冷暖房費、上下水道料、換気料等の諸料金および保守に要する経費は管理費として甲の請求金額を乙が負担する。

③前各号により甲乙いずれの負担に属するか明らかでない経費については甲乙協議のうえこれを決定する。

④前各号により乙が甲に支払う諸料金及び諸経費は毎月20日締切の分を甲の請求により翌月25日迄に甲の指定する銀行口座に振込み支払うものとする。

## 第10条（管理義務）

乙は賃貸借物件を善良なる管理者の注意をもって保守しなければならない。乙はその賃借物件に修繕を要しまたは災害予防上必要とする措置を取るべき箇所が生じたときは速やかに甲に通知しなければならない。

## 第11条（現状変更の承認）

乙は下記の各号に該当するような行為をする場合はあらかじめ甲に申し出て協議し、その書面による承認を得なければ実施する事が出来ない。

①賃借物件の改造、改装、間仕切、造作等の新設または補修

②電灯、電力、電話、ガス、水道、下水道、その他特殊設備等の取付及び移転これ等に関する補修等

③賃借物件の屋内、屋外、社名、広告、宣伝等々にかかる文字、絵画、物体等を掲示若しくは取付をする場合

上記各号に関する協議成立し承認の場合、之に要する一切の費用は乙の負担とす。（但し、3号にかかる承認をする場合、年間掲示料金を甲は乙に請求する事が出来る。）

乙が上記各号の行為をするに当り甲所有の物件（建物、諸設備等）を毀損し、又は甲に損害を与えた場合にはその費用の全額を賠償しなければならない。

#### 第12条（契約の目的物の滅失又は毀損）

天災事変その他不可抗力の事故によって賃貸借物件の大部分が滅失又は毀損した場合、賃貸借契約及びその条件につき甲乙協議の上定める。但し、乙が善良なる管理者の注意を怠ったため又は乙の使用人若しくは来訪者の故意、過失によって賃貸借物件を滅失毀損したときは、乙は甲の蒙った損害の全額を補償しなければならない。

#### 第13条（免責事項）

甲は地震・火災・風水害・盗難その他不可抗力による災害又は諸設備の故障事故等による損害については、乙に対し責任を負わない。乙が第10条及び第12条但し書に定める管理義務を怠った場合には甲はこれらの諸原因による損害についてその責任を負わない。賃借物件内に持込む乙の所有にかかるすべての物件、駐車車輛の管理保全は乙の責任としその滅失、盗難、破損に対して甲はその責を負わないものとする。

#### 第14条（立入権）

甲及び甲の使用人又は甲の指定する者は保守管理上必要がある場合には乙の賃借物件内に立入ることが出来る。但し甲は乙の妨害とならないように注意しなければならない。

#### 第15条（Y Kビル管理規則）

甲はY Kビル内全般の便宜ならびに秩序維持のため、Y Kビル管理規則を別に設け、又は必要に応じて指示事項を定める。

乙は前項規則を遵守し、甲の指示事項があったときはこれに従わなければならない。



## 第16条（解約の申込）

契約期間内に解約しようとするときは、甲は6ヶ月前に予告しなければならない。

乙は6ヶ月前に予告をしその予告日迄の賃貸料相当額を甲に払込めば即時解約する事が出来る。

駐車場契約は甲は3ヶ月前に予告し、乙は駐車場所を3ヶ月以内に明渡さなければならない。

## 第17条（契約の違反）

乙がこの契約に違反し甲の催告にもかかわらずこれを是正しなかった場合には、甲は直ちにこの契約を解除し、乙に対し賃貸借物件の明渡し返還を求めることができる。乙は前項による甲の明渡しの要求に対しては一切異議を申し立てることなく1ヶ月以内に賃借物件を原状に回復して甲に返還しなければならない。乙が前項の明渡しを遅延した場合には甲に対しその遅延日数に応じた賃貸借料金を違約金を支払わなければならない。但し、乙はこの違約金を支払うことにより賃借物件明渡しの義務を免ぜられるものではない。

## 第18条（契約の解除）

乙が下記の各号の一に該当するに至った時は、何ら催告することなく甲は此の契約を解除して乙に退去を求め、甲の蒙った損害を請求することが出来る。乙はこれに対して異議申立、乙の損害について甲に請求し得ないものとする。

- ①賃料等を2ヶ月以上滞納したとき
- ②銀行取引停止処分を受けたとき
- ③破産・和議・会社整理・会社更生の申立をしたとき
- ④本契約に基づく債務を履行せず、または信義に反する行為をしたとき

## 第19条（原状回復義務）

契約期間の満了又は第16条乃至第18条により乙が賃借物件を返還すべき場合における原状回復義務の履行は、下記による。

- ①乙は甲の定めた期間内に乙の設備造作の一切をこの費用で撤去する。
- ②乙が前号の期間内に原状の回復をしないときは、甲は自らこの設備造作等物件の一切を撤去し、その費用を乙に請求することが出来る。

③乙は賃借物件のために支出した管理費、必要費、移転料等を甲に請求しない。

第20条（公租公課の負担）

賃貸借物件に乙が付加した財産は乙の所有とし、これに賦課される公租公課はすべて乙の負担とする。

第21条（裁判管轄）

この契約に関する訴訟については、甲の本店所在地を管轄する裁判所をもって所轄裁判所とする。

第22条（契約事項外の事項）

此の契約に定めない事項については、甲乙協議のうえ決定する。

上記契約を証するため本書2通作成し、各自その1通を保有する。

平成21年8月25日

甲 住所 加古川市加古川町栗原69-1  
氏名 株式会社YK商会

乙 住所 [Redacted]  
氏名 釜谷研造

~~乙の連帯保証人~~

~~住所~~ [Redacted]  
~~氏名~~ [Redacted]



(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

2019年3月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間
1	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
2	土				0:00			0:00
3	日				0:00			0:00
4	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
5	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
6	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
7	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
8	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
9	土				0:00			0:00
10	日				0:00			0:00
11	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
12	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
13	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
14	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
15	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
16	土				0:00			0:00
17	日				0:00			0:00
18	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
19	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
20	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
21	木				0:00			0:00
22	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
23	土				0:00			0:00
24	日				0:00			0:00
25	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
26	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
27	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
28	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
29	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
30	土				0:00			0:00
31	日				0:00			0:00
計					160:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 釜谷研造



【総支給額の計算】

- ① 月額 支給額= 300,000 円 (B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額= 0 円 (C)
- ③ 総支給額 (B)+(C)= 300,000 円 (D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D)-52,795円 (所得税・保険料本人負担額) 247,205 円 (E)

左記金額を確かに領収いたしました。

H31年 4月 10日

金 247,205円(E)

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[ 300,000円]×按分率[ 50%]= 150,000 円 (F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[ 46,125円]×按分率[ 50%]= 23,062 円 (G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G)= 173,062 円

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目																	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
8	<p>出金総額 ￥10,000</p> <p>充当額 ￥10,000</p> <p>下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である</p> <p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr><td>お振込金額</td><td>¥30,000</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>¥432</td></tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>トウハツソコソワカイ システムキョクチヨウ 様</p> <p>お振込人は カマタニケソツウ 様</p> <p>お取扱日31. 4. 10 電信振込</p>	お振込金額	¥30,000	振込手数料	¥432	<p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため</p>												
	お振込金額	¥30,000																
振込手数料	¥432																	
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>31. 4. 10</td> <td>13:2</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	[REDACTED]	31. 4. 10	13:2	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		<p>東播懇話会31年上半期の一部(31/4~31/5月)会費</p> <p>30,000円 × 2/6ヶ月</p> <p>= 10,000円</p>
取扱店	機番	年 月 日	時刻															
[REDACTED]	[REDACTED]	31. 4. 10	13:2															
銀行番号	店番号	口座番号等																
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																

案分率

備考

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	出金総額      ¥144	共通案分率      % それ以外の案分 100% 案分の説明  すべて政務活動に 係るものであるため
	充当額      ¥144	
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		
	東播懇話会31年上半期 の一部(31/4~31/5月) 会費に係る振込手数料  $432円 \times \frac{2}{67月}$  $= 144円$	
	備 考	

2019年04月01日

請 求 書

会 員 各 位

東 播 懇 話 会  
事 務 局 長 志 賀 俊 彦  
加古川市加古川町北在家 2311  
神 戸 新 聞 東 播 支 社 内  
TEL・FAX 079(422)5105

下記のとおりご請求申し上げます。

金額 30,000円

請求内容 2019年度上半期(2019年04月～2019年09月)、東播懇話会会費  
として

振 込 先



### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	釜谷研造
-----	------

活動名	東播懇話会 31年度上半期会費				
活動概要	<p>○会の趣旨・目的 — 原則月1回程度の例会に参加し、政治・経済・防災など各界で活躍する方の講演講師や会員との情報交換を行う。</p> <p>○案分率：すべて政務活動に係るものであるため、100%を適用。</p>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費 充当金額
	4-8	東播懇話会31年上半期の一部(31/4~31/5月)会費	10,000	100	10,000
	4-9	東播懇話会31年上半期の一部(31/4~31/5月)会費に係る振込手数料	144	100	144
	-				
	-				
	-				
	合 計		10,144		10,144
備考					



領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
10	出金総額	¥8,400
	充当額	¥8,400
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		<p>共通案分率 100%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため</p> <p>案分率</p>
		兵庫ジャーナル購読料 (31/1~3月分)

領収証

No. ....

2019年 4月 16日

釜谷 研造 様

金額		¥	8	4	0	0	-
----	--	---	---	---	---	---	---

但 購読料H31年1月~3月分

上記正に領収いたしました


内

消費税等 ¥622-

株式会社 兵庫ジャーナル社

〒650-0011 神戸市東区下山町

TEL: 078-333-7560 FAX: 078-333-7563



HISAKO (FSC2018) FSC®ミックス材林産物

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費									
11	出金総額	¥17,210	共通案分率 50%							
	充当額	¥8,605		それ以外の案分 %						
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である			案分率  電話使用料(31/4月請求分)							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)</p> <p>お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 079-424-2345</p> <p>ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 釜谷 研造様</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2019年 5月 7日発行)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">2019年 4月ご請求分</td> <td style="text-align: center;">(2019年 4月22日振替)</td> </tr> <tr> <td>領収金額 (AMOUNT RECEIVED)</td> <td style="text-align: right;">17,210円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 BANK/POST OFFICE</td> <td style="text-align: center;">*****</td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT</td> <td style="text-align: center;">*****</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>印紙税申告納 付につき 税務署承認済</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70</p> </div> </div> </div>		2019年 4月ご請求分		(2019年 4月22日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	17,210円	金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****	口座番号 ACCOUNT	*****
2019年 4月ご請求分	(2019年 4月22日振替)									
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	17,210円									
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****									
口座番号 ACCOUNT	*****									
<p>詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。</p> <p>は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。</p> <p>っともっと割、Web光もっともっと割、 延伸されます。自動延伸をご希望されない場合は、 割引サービスを解約された場合、解約金が 場合には解約金は発生いたしません。 com/wari/」でご確認ください。</p>			備 考							
M300B1391002 13949 13949 00 J										

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。)	税区分 TAX
◆079-424-2345				
◇N.T.T.西日本ご利用分	15,752			
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	430	フレッツ あろと割引	2月 1日～ 2月28日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料)	2月 1日～ 2月28日	合 算
	1,200	光サービスプレイ使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	500	ボイスワープ使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	100	追加番号使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	1,000	ひかり電話 (通話料)	2月 1日～ 2月28日	合 算
	5,412	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	2月 1日～ 2月28日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	2月 1日～ 2月28日 2番号分	合 算
	100	発行手数料	のご請求となります。	合 算
	1,166	消費税等相当額 (合計)	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
◇N.T.T.西日本分 (小計)	15,752		合算表示の料金合計×8%	
◇NTTファイナンスご利用分	1,458			
	1,458	OCN光withフレッツ利用料等	* 契約番号: N991036899	非対照
		NTTコミュニケーションズご利用分。		
◇合計	17,210	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
12	出金総額	¥4,037
	充当額	¥4,037
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		<p>共通案分率 100%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため</p> <p>案分率</p>
		新聞購読料(神戸新聞 31/4月分)

2019年4月分 領収証 発証No 00001507-201904-1

**釜谷事務所 様**

加古川町栗津469-1 YKビル5F

銘柄	部数	金額	合計金額
神戸新聞	1	4,037	<b>¥4,037</b>

(消費税込み)

毎度ご購入有難うございます。  
上記金額正に領収致しました。

加古川東 株式会社 **河本新聞舗** 加古川市加古川町溝之口780  
TEL. 421-3227

H31.4.25 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目																						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																						
1	出金総額	¥46,125	共通案分率 50%																				
	充当額	¥23,062		それ以外の案分 %																			
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である			案分の説明																				
<table border="1"> <tr> <td>(H31/3月分)</td> <td>事務所</td> <td>個人分</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>健康保険料</td> <td>17,805 十</td> <td>17,805 =</td> <td>35,610</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険料</td> <td>27,450 十</td> <td>27,450 =</td> <td>54,900</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て拠出金</td> <td>870</td> <td>— =</td> <td>870</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td>46,125 円</td> <td>45,255 円</td> <td>91,380 円</td> </tr> </table>			(H31/3月分)	事務所	個人分	合計	健康保険料	17,805 十	17,805 =	35,610	厚生年金保険料	27,450 十	27,450 =	54,900	子ども・子育て拠出金	870	— =	870	合計額	46,125 円	45,255 円	91,380 円	案分率
(H31/3月分)	事務所	個人分	合計																				
健康保険料	17,805 十	17,805 =	35,610																				
厚生年金保険料	27,450 十	27,450 =	54,900																				
子ども・子育て拠出金	870	— =	870																				
合計額	46,125 円	45,255 円	91,380 円																				
			社会保険料3月分 出金 総額 ¥91,380 個人負担 分 ¥45,255 対象額 ¥46,125																				

保険料納入告知額・領収済額通知書

447



あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定  
振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により  
受領しました。

事業所整理記号	52カコ	事業所番号	23439
納付目的年月	平成 31年 4月	納付期限	令和 元年 5月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
35,610	54,900	1,020	
合 計 額	¥91,530 円		

平成 31年 3月分 保険料	領収日	令和 元年 5月 7日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
35,610	54,900	870
合 計 額	¥91,380 円	

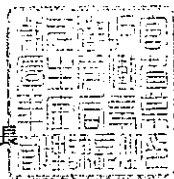
令和 元年 5月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

(日本年金機構  
加古川

年金事務所)



675-0039 加古川市 加古川町粟津  
469-1 YKビル5階

釜谷研造事務所 釜谷 研造

様

421942AA 0969211 2/2 5FA1X0484606

(裏面へつづく)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目													
2	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・<b>事務費</b>・人件費</p> <p style="text-align: right;">出金総額 ￥6,482 ----- 充当額 ￥3,241 -----</p> <p>下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である</p> <hr/> <div style="border: 1px solid black; background-color: black; color: white; padding: 5px; text-align: center;">       NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)     </div> <p>お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX</span></p> <p>ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) 釜谷研造事務所 様</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2019年 5月16日発行)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">2019年 4月ご請求分</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">(2019年 5月 7日振替)</td> </tr> <tr> <td>領収金額 (AMOUNT RECEIVED)</td> <td style="text-align: right;">6, 6 9 8 円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 <small>BANK/POST OFFICE</small></td> <td style="text-align: center;">* * * * *</td> </tr> <tr> <td>口座番号 <small>ACCOUNT</small></td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>印紙税申告納 付につき 税務署承認済</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70</p> </div> <div style="text-align: right;"> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 20px;">       ※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。        ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。     </p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>社用コード 02712035-EG741869955#</p> </div>	2019年 4月ご請求分	(2019年 5月 7日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6, 6 9 8 円	金融機関名 <small>BANK/POST OFFICE</small>	* * * * *	口座番号 <small>ACCOUNT</small>	* * *	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: right;">50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <hr/> <p>携帯電話使用料(31/4月請求分)出金総額 ¥6,698-¥216(対象外)=¥6,482</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-top: 20px;">備考</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%
2019年 4月ご請求分	(2019年 5月 7日振替)													
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6, 6 9 8 円													
金融機関名 <small>BANK/POST OFFICE</small>	* * * * *													
口座番号 <small>ACCOUNT</small>	* * *													
共通案分率	50%													
それ以外の案分	%													

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 0310-7277-31555)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料(計)	2,700	2,700	ご利用期間(3/1~3/31) カケホーダイプラン(スマホ/タブ)	合算
◇パケット定額料等(計)	3,500	3,500	XiデータSパック(小容量)定額料 (参考) 当月ご利用データ量	合算
◇その他ご利用料金等(計)	2	300	0.5G(通信速度制限含む)	合算
		300	spモード利用料	合算
		300	留守番電話サービス利用料	合算
		200	キャッチホン利用料	合算
		100	メロディコール利用料	合算
		-200	オプションパック割引料	合算
		200	(留守・キャッチ・メロディ・転送)	合算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		330	ケータイ補償サービス利用料(330)	合算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
		-380	あんしんバック割引	合算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料(spモード)	合算
		-300	永年キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi)	合算
		50	請求書発行手数料	合算
		-1,500	4月請求分	合算
		2	docomo with適用額	合算
◇消費税等相当額(計)	496	496	ユニバーサルサービス料/基本	合算
			1番号あたり2円のご請求となります	合算
◇合計	6,698	6,698	消費税等相当額(合計)	合算
			合算表示の料金合計×8%	
			合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、3月末で	
			○ポイントのお知らせ	
			今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			3月末のステージは、	
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
			○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	

\*\*\*NTTドコモからのお知らせ\*\*\*

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

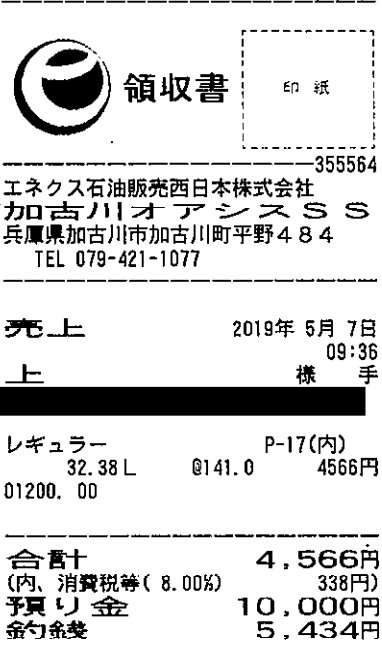
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
3	<p>出金総額 ￥4,566</p> <hr/> <p>充当額 ￥2,283</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p>
	<p>下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である</p> 	<p>案分率</p> <hr/> <p>ガソリン代</p> <hr/> <p>備 考</p>



領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務所費</b> ・事務費・人件費
4	出金総額	¥96,670
	充当額	¥48,335
	共通案分率	50%
	それ以外の案分	%
	案分の説明	
	下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である	
	案分率	
	家賃R1/5月分 電気代 31/4月分	

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

釜谷研造事務所 様

2019年5月10日

領収金額	¥96670
------	--------

但し

上記の金額正に領収いたしました

株式会社

YK 商



本店・加古川市加古川町栗津469の1  
TEL(079)421-5995(代) FAX 425-2550

御 入 金 内 訳	
現金	手賃 ¥ 86,400
小切手	電気代 ¥ 10,270
手形 /	¥
相 殺	¥



--	--

# 請求書

平成 31 年 4 月 20 日

釜谷研造事務所 様

下記の通りご請求申し上げます

請求合計金額 ￥96,670- (税込)

## YKビル貸室料

摘要	金額
家賃 (5 月分)	80,000
消費税	6,400
賃料合計	¥ 86,400- (税込)

## YKビル貸室用/電気代

摘要	金額
電気代 (365 kWh) 4 月分	9,510
消費税	760
電気代合計	¥ 10,270- (税込)

加古川市加古川町栗津469-1  
株式会社 YK商会  
印

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)


(議員名 釜谷研造)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人件費</span>	
5	出金総額 ￥300,000 充当額 ￥150,000	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
	下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である	案分率
領収書(明細は)、別添のとおり。		備 考
		事務所補助職員給与 (31/4月分)

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

2019年4月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
2	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
3	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
4	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
5	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
6	土				0:00			0:00
7	日				0:00			0:00
8	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
9	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
10	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
11	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
12	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
13	土				0:00			0:00
14	日				0:00			0:00
15	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
16	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
17	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
18	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
19	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
20	土				0:00			0:00
21	日				0:00			0:00
22	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
23	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
24	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
25	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
26	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
27	土				0:00			0:00
28	日				0:00			0:00
29	月				0:00			0:00
30	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
計					168:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 釜谷研造 

【総支給額の計算】

① 月額 支給額= 300,000 円 (B)

② 時間外勤務手当等 支給額= 0 円 (C)


③ 総支給額 (B)+(C)= 300,000 円 (D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D)-52,795円 (所得税・保険料本人負担額) 247,205 円 (E)

金 247,205円(E)

左記金額を確かに領収いたしました。  
令和元年 5月 10日

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[ 300,000円]×按分率[ 50%]= 150,000 円 (F)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[ 46,275円]×按分率[ 50%]= 23,137 円 (G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G)= 173,137 円

### 領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
6	出金総額	¥6,947
	充当額	¥3,473
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率
		コピー機パフォーマンスチャージ料(4月分)

## 領 収 証

No. 203204

2019年 5月 10日

お得意先コード

228230

釜谷研造事務所

様

下記金額正に領収いたしました。

※集金担当者印のないもの、金額の訂正のものは無効です。

印 紙  
50,000円未満  
印紙不要

金額 **¥6,947 \***

但し 4/20締

コード	種類	金 額
31	現金	
32	小切手	
33	振込	
34	手形	
35	相殺	6 9 4 7
36	その他	
37		6 9 4 7
合 計		6 9 4 7

手形内訳 \_\_\_\_\_ 通 \_\_\_\_\_  
(金額) (期日)

¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____
¥	_____	_____



〒 675-0038 加古川市加古川町木村82

☎ 079-429-2301

集金担当者	取扱担当者

--	--

# 請求書

〒 675-0039  
 加古川市加古川町粟津409-1  
 KKビル5F  
 釜谷研造事務所  
 御中  
 22823000

株式会社



〒675-0038 加古川  
 Phone: 079-429-2302

毎度格別のお引立て預かりありがとうございます。  
 下記の明細の通り御請求申し上げます。

(自動引落)

担当者	検収

■請求締切日 2019/ 4/20 ■お支払予定日 2019/ 5/10 ■当月お買上高合計 6,947

前回請求額	ご入金額	繰越金額	当月お買上高		合計請求額
			税抜御買上額	消費税	
10,343	10,343	0	6,433	514	6,947

当月ご請求額
¥ 6,947

\*:税込

年月日 明合番号	商品規格	数量	単価	お買上高 消費税	お支払高	摘要
2019/ 4/10 0000004911	自動引落-日立キャピタル10日 【伝票計】			0	10,343	
2019/ 4/16 0000023241	パフォーマンスチャージ料 MPC2800カクヨウ 615299 伝票単位消費税 【伝票計】	1	6,433	6,433 514 6,947		
	以下余白					

累計		¥6,947	¥10,343	
----	--	--------	---------	--

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	出金総額	¥5,600
	充当額	¥5,600
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明
		案分率
		兵庫ジャーナル購読料 2019/4/5日分

領収書

2019年5月16日

No. ....

釜谷 研造 様

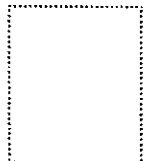
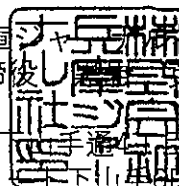
金額					¥	5	6	0	0	—
----	--	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但 兵庫ジャーナル購読料 2019年4月～5月分として

上記正に領収いたしました

内		
消費税等		
現金		
小切手		

株式会社兵庫  
代表取締役  
〒650-0011  
神戸市中央区  
ファイブ  
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



係

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	出金総額	¥616
	充当額	¥616
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		
共通案分率 %		
それ以外の案分 100%		
案分の説明		
案分率		
備考		
りぶる購読料(H31/4~R1/5月分)3,700円×2/12ヶ月=616円		

NO. 55

りぶる購読料領収書

釜谷 研造 殿

金 3,700円也

(但し平成31年4月～令和2年3月分1冊分)

令和元年5月16日

自由民主党兵庫県支部連合会

〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4  
TEL:078-351-0901



領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理 番号	使 途 項 目									
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費								
9	<p>出金総額 ￥21,362 ✓</p> <p>充当額 ￥10,681 ✓</p> <p>下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である</p> <p><b>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証</b> (西日本ご利用分)</p> <p>お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 079-424-2345</p> <p>ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) 釜谷紙業株式会社内 釜谷 研造事務所 様</p> <p>下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2019年 6月 7日発行)</p> <table border="1"> <tr> <td>2019年 5月ご請求分</td> <td>(2019年 5月20日振替)</td> </tr> <tr> <td>領収金額 (AMOUNT RECEIVED)</td> <td>21,362円</td> </tr> <tr> <td>金融機関名 BANK/POST OFFICE</td> <td>* * * * *</td> </tr> <tr> <td>口座番号 ACCOUNT</td> <td>* * *</td> </tr> </table> <p>印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済</p> <p>NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70</p>	2019年 5月ご請求分	(2019年 5月20日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	21,362円	金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	口座番号 ACCOUNT	* * *	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>電話使用料(31/5月請求分)</p> <p>備 考</p>
	2019年 5月ご請求分	(2019年 5月20日振替)								
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	21,362円									
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *									
口座番号 ACCOUNT	* * *									
	証をお送りします。 さい。									








領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
11	出金総額 ￥670	共通案分率 %
	充当額 ￥670	それ以外の案分 100%
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		案分の説明
 6090		登庁費等に係る交通費 (神戸→加古川)
0530 入場 神戸 出場 加古川 5420 670		
		備 考

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																							
12	出金総額			¥46,275																				
	充当額			¥23,137																				
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である				共通案分率 50%																				
				それ以外の案分 %																				
				案分の説明																				
				案分率																				
<table border="0"> <tr> <td>(H31/4月分)</td> <td>事務所</td> <td>個人分</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>健康保険料</td> <td>17,805 +</td> <td>17,805 =</td> <td>35,610</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険料</td> <td>27,450 +</td> <td>27,450 =</td> <td>54,900</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て拠出金</td> <td>1,020</td> <td>— =</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td>46,275 円</td> <td>45,255 円</td> <td>91,530 円</td> </tr> </table>				(H31/4月分)	事務所	個人分	合計	健康保険料	17,805 +	17,805 =	35,610	厚生年金保険料	27,450 +	27,450 =	54,900	子ども・子育て拠出金	1,020	— =	1,020	合計額	46,275 円	45,255 円	91,530 円	
(H31/4月分)	事務所	個人分	合計																					
健康保険料	17,805 +	17,805 =	35,610																					
厚生年金保険料	27,450 +	27,450 =	54,900																					
子ども・子育て拠出金	1,020	— =	1,020																					
合計額	46,275 円	45,255 円	91,530 円																					
				社会保険料4月分 出金 総額 ¥91,530 個人負担 分 ¥45,255 対象額 ¥46,275																				
D 1- 5-31 年 金				91,530 円																				
				備考																				

# 保険料納入告知額・領収済額通知書



447

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理番号	52カク	事業所番号	23439
納付目的年月	平成 31年 4月	納付期限	令和 元年 5月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
35,610	54,900	1,020	
合計			¥91,530 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

平成 31年 3月分	保険料	令和 元年 5月 7日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
35,610	54,900	870
合計	¥91,380 円	

令和 元年 5月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

(日本年金機構)

(加古川

年金事務所)

675-0039 加古川市 加古川町粟津  
469-1 YKビル5階

釜谷研造事務所 釜谷 研造

様

421942AA 0969211 2/2 5FA1X0484606

(裏面へつづく)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年5月)

(会派名 自由民主党)

(議員名 釜谷研造)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black;">事務費</span> ・人件費	
13	出金総額 ￥6,482	共通案分率 50%
	充当額 ￥3,241	それ以外の案分 %
下記明細は兵庫県議会議員 釜谷研造 宛である		案分の説明
		案分率
		携帯電話使用料(31/5月 請求分)出金総額 ¥6,482
D 1- 5-31 電話料金		6,482 トコモケイイ
		備 考



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	ご利用期間 (4/1~4/30)	合 算
◇バケット定額料等 (計)	3,500	3,500	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-198	0	X1 データSバック (小容量) 定額料 (参考) 当月ご利用データ量	合 算
		300	0.7G (通信速度制限含む)	合 算
		300	spモード利用料	合 算
		200	留守番電話サービス利用料	合 算
		100	キャッチホン利用料	合 算
		-200	メロディコール利用料	合 算
		200	オプションバック割引料	合 算
		330	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		400	ケータイ補償サービス利用料 (330)	合 算
		-380	あんしん連絡サポート利用料	合 算
		50	あんしんバック割引	合 算
		-50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		300	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		-300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		50	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		-1,500	請求書発行手数料	合 算
		2	docomo with 適用額	合 算
		480	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計)	480	480	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	6,482	6,482	合計	合 算
			5月請求分	合 算
			1番号あたり2円のご請求となります	合 算
			合算表示の料金合計×8%	合 算
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、4月末で	
			○ポイントのお知らせ	
			今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			4月末のステージは、	
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
			○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	




(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

2019年5月分		氏名		定時勤務		備考(時間外勤務等)		
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時刻	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
2	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
3	水				0:00			0:00
4	木				0:00			0:00
5	金				0:00			0:00
6	土				0:00			0:00
7	日				0:00			0:00
8	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
9	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
10	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
11	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
12	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
13	土				0:00			0:00
14	日				0:00			0:00
15	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
16	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
17	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
18	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
19	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
20	土				0:00			0:00
21	日				0:00			0:00
22	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
23	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
24	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
25	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
26	金	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
27	土				0:00			0:00
28	日				0:00			0:00
29	月				0:00			0:00
30	火	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00
計					44:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 釜谷研造 

【総支給額の計算】

- ① 月額 支給額= 300,000 円 (B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額= 0 円 (C)
- ③ 総支給額 (B)+(C)= 300,000 円 (D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D)-52,795円 (所得税・保険料本人負担額) 247,205 円 (E)

金 247,205円(E)

左記金額を確かに領収いたしました。

令和元年 5月 31日

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[ 300,000円]×按分率[ 50%]= 150,000 円 (F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[ 46,275円]×按分率[ 50%]= 23,137 円 (G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G)= 173,137 円